

	<p>～バンコクのごみ処理を改善したい!!～ バンコク環境局職員が練馬区のごみ処理・リサイクル の取り組みを学ぶ 【事前のお知らせ】</p>
	<p>と き 5月15日(水) ※研修は5月14日(火)～16日(木)の3日間</p>
<p>ところ 練馬清掃事務所、石神井清掃事務所、練馬区資源循環センター ほか</p>	
<p>15日、タイのバンコク環境局職員30名が練馬区を訪れ、区の廃棄物施策についての研修を受ける。この研修は、アジア大都市ネットワーク21を通じて東京都から練馬区に依頼があり、都と協力して3日間の日程で行われる。</p> <p>練馬区は、使用済み食用油(廃食用油)のバイオディーゼル燃料などへの資源化や、小型家電の回収・有用金属の再資源化事業など23区でも先進的な取り組みをしていることから、バンコクの職員からも「ぜひ練馬区を視察したい」との要望があり、実現した。</p> <p>研修では、区の資源・ごみの分別やリサイクルの取り組み、廃棄物処理計画等について視察や講義を行い、バンコクでのごみ処理の改善や今後の廃棄物処理施策に役立ててもらおう。</p>	

【東京のリサイクルの取り組みを学びたい!】

今回の研修は、アジア大都市ネットワーク21を通じて、「東京の廃棄物処理やリサイクル施策の取り組みを学びたい」とのバンコク側から要望を受け、東京都と練馬区が協力して3日間実施する。

研修内容は、バンコク側からの要望に沿って、リサイクルの取り組みや大規模建築物の廃棄物処理について、視察や講義等を行い、バンコクの今後のごみ処理施策の一助としてもらう。

○研修日程

1日目(午後) 東京都の環境行政

2日目【Aグループ】 ※2つのグループに分かれ、Bグループは中央防波堤埋立処分場の視察
 (午前) 練馬区の資源・ごみの収集現場の視察、作業計画、安全作業手順 など
 (午後) 練馬区のリサイクル事業取り組み、環境学習(実演)
 リサイクル施設の視察(練馬区資源循環センター)

3日目(午前) 清掃工場棟の視察 など

(午後) 共同研究「大都市における廃棄物処理計画」(練馬区の取り組みの紹介) など

【バンコクの廃棄物処理の現状】

○概要 ・人口1,000万人(行政区50区) ・ごみ量9,000t/日(各区平均180t/日)

・ごみの組成 生ごみ50% 資源化可能ごみ10% その他40%

○ごみ処理 ごみの分別はなく、収集したごみは中継所(バンコク内3か所)に搬入。

中継所から処分場(バンコク外2か所)に運搬し、そのまま埋め立てられている。

【アジア大都市ネットワーク21(ANMC21)】

東京都の呼びかけにより、デリー、クアラルンプール、ソウル、東京が共同で提唱し、平成13年に設立された国際的ネットワーク。アジアの首都および大都市が連携を強化することにより、国際社会におけるアジア地域の重要性を高め、各都市共通の課題に共同で取り組み、その成果をアジア地域の発展に繋げていくことを目的としている。アジアの13都市(バンコク、デリー、ハノイ、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、ソウル、シンガポール、台北、東京、トムスク、ウランバートル、ヤンゴン)が参加している。

【問い合わせ】環境まちづくり事業本部環境部清掃リサイクル課清掃事業係

☎03-5984-2654

※ANMC21、研修全体については、東京都環境局廃棄物対策部資源循環推進課

☎03-5388-3575